

平成29年度 消費・安全対策交付金（食料安全保障確立対策推進交付金）事後評価の概要

目的	目標	事業内容	目標値		実績	達成度	評価	事業実施主体	交付金相当額(円)	評価の概要	第三者の意見の概要
農畜水産物の安全性の向上	農薬の適正使用等の総合的な推進	(1) 農薬の安全使用の推進 (2) 農薬の適切な管理及び販売の推進	農薬の不適切な販売及び使用の発生割合	2.7%	2.4%	100%	A	岐阜県	596,000	農薬の不適切な販売及び使用の発生率は3.4%から2.4%となり、1.0ポイント減少した。県内農産物での残留農薬基準の超過事例は発生していない。今後も継続的な法遵守の啓蒙が必要であるものの、各種研修や実態調査を行うことにより、農薬販売者及び農薬使用者の農薬適正使用の意識は高まり、食品の安全上のリスク低減は図られたと考える。	農薬適正使用に関して、適切な方法で評価されている。ドラッグストアなど新たな農薬販売者が増えている状況なので、農薬販売者への適切な管理及び販売の指導をしてほしい。
	畜産物の安全性の確保	(1) 飼料等販売業者、飼料製造業者、畜産農家に対する立入検査・指導の実施	立入検査等の実施率	17.8%	20.3%	114%	A	岐阜県	159,000	事業の実施により、適正な飼料の管理を啓発することができ、不適正事例の発生を防ぐことができた。	本事業は適切に執行されているものと判断します。飼料等販売業者、飼料製造業者、畜産農家に対する立入検査の実施率は目標値を上回っており、不適切事例も0件であったことから、指導も適切になされているものと評価できます。今後とも本事業が適切に執行されることを望みます。

<p>家畜衛生の推進</p>	<p>(1) 監視体制の整備 (2) 家畜衛生対策による生産性向上の推進 (3) 畜産物の安全性向上 (4) 家畜衛生対策の推進に係る関連機器の整備</p>	<p>家畜衛生に係る取組の充実度</p>	<p>102</p>	<p>112</p>	<p>110%</p>	<p>A</p>	<p>岐阜県</p>	<p>7,468,000</p>	<p>事業の実施により、家畜衛生の取り組みに対する充実度は維持された。検査体制充実に伴い、伝染性疾病の検査件数は過去平均より増加した。今後もより一層の検査体制を維持することで、伝染性疾病を早期発見、早期対応し、慢性的な伝染性疾病の低減につながると考える。また、現在も継続的に実施されている牛白血病対策をはじめ衛生管理指導の強化が必要と考える。</p>	<p>幅広い事業の実施により、事業効果は現れていると判断できる。 事業の実績は目標値を上回り、検査件数に対する伝染性疾病発生件数の割合は維持されており、事業の効果は有効であったと判断できる。 今後も伝染性疾病の発生が未然に防止されるよう、積極的、継続的な事業の実施を期待する。</p>
<p>家畜衛生の推進</p>	<p>(1) 監視体制の整備</p>	<p>家畜衛生に係る取組の充実度</p>	<p>102</p>	<p>112</p>	<p>110%</p>	<p>A</p>	<p>(一社) 岐阜県畜産協会</p>	<p>172,000</p>	<p>自衛防疫推進会議等の開催や啓発ポスターの配布により、自衛防疫及び自主管理の意識を向上させ家畜防疫の円滑な推進に資したと判断できる。伝染性疾病発生件数は過去平均と比べると減少しており、家畜衛生状態は維持されていると考える。</p>	<p>推進会議、広報を通じ畜産関係者、獣医師との連携を深めることが出来、家畜防疫の円滑な推進に資したと判断できる。</p>
<p>養殖衛生管理体制の整備</p>	<p>(1) 総合推進会議の開催等 (2) 養殖衛生管理指導 (3) 養殖場の調査・監視 (4) 疾病の発生予防・まん延防止</p>	<p>養殖衛生管理指導を実施した経営体数の養殖等経営体総数に占める割合</p>	<p>87.1%</p>	<p>87.1%</p>	<p>100%</p>	<p>A</p>	<p>岐阜県</p>	<p>1,034,000</p>	<p>当初の計画とおりに事業を実施することができ、目標値の達成度は100%と良好な結果を得ることができた。</p>	<p>全県下にわたり、養殖衛生管理指導等と実施している事を確認した。経営体数が減少しているとのことで、内水面漁業に影響がないよう管理指導と同様に経営体数向上に向けての施策も望みたい。</p>

予 防 ・ ま ん 延 防 止	病害虫の防除の推進	(1)病害虫防除農薬環境リスク低減技術確立	農薬環境リスク低減値の現状値からの向上率	104%	104%	100%	A	岐阜県	997,000	病害虫の防除の推進に関する本事業は適正に実施され、目標を達成した。	妥当に事業実施されている。
	重要病害虫の特別防除等	重要病害虫侵入警戒調査等の実施	重要病害虫侵入警戒調査の実施回数	54回	54回	100%	A	岐阜県	26,000	当初計画における調査地点数、調査回数を達成することができた。 誘殺トラップ調査により、本県へのチチュウカイミバエの侵入は確認されなかった。	今後も有効な場所で調査を継続されたい。
	重要病害虫の特別防除等 (特別交付型)	特殊病害虫緊急防除	—	—	まん延防止ができた	100%	A	岐阜県	40,313,459	PPVの感染樹、感染範囲を早期に発見・特定し、速やかに処分(防除)することにより、まん延を最小限にとどめることができた。	感染樹に隣接する感染の可能性のある樹も伐採しない現状は、感染拡大防止の限界を感じる。県が主導して感染の疑いがある樹も伐採すべきではないか。
	総計・総合評価						102%	A		50,593,459	